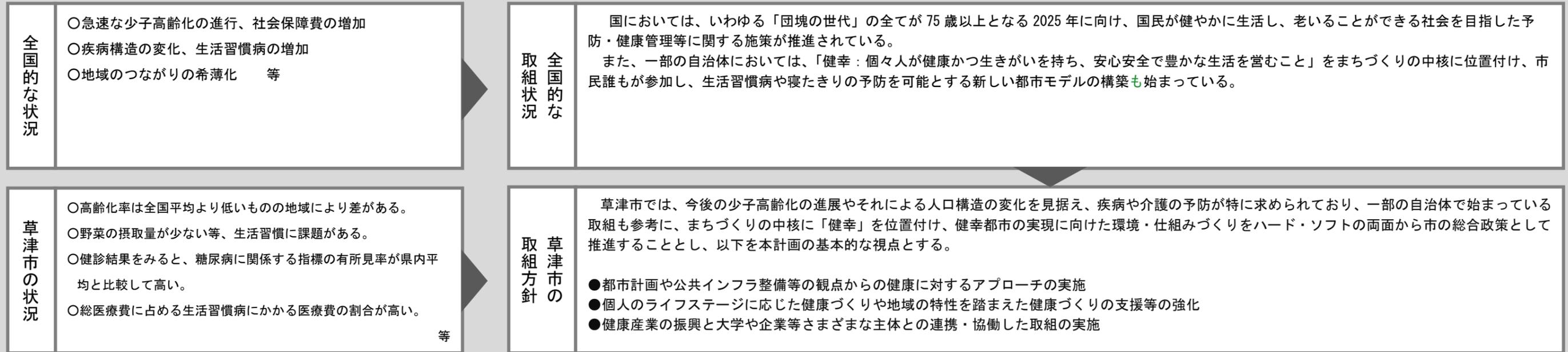


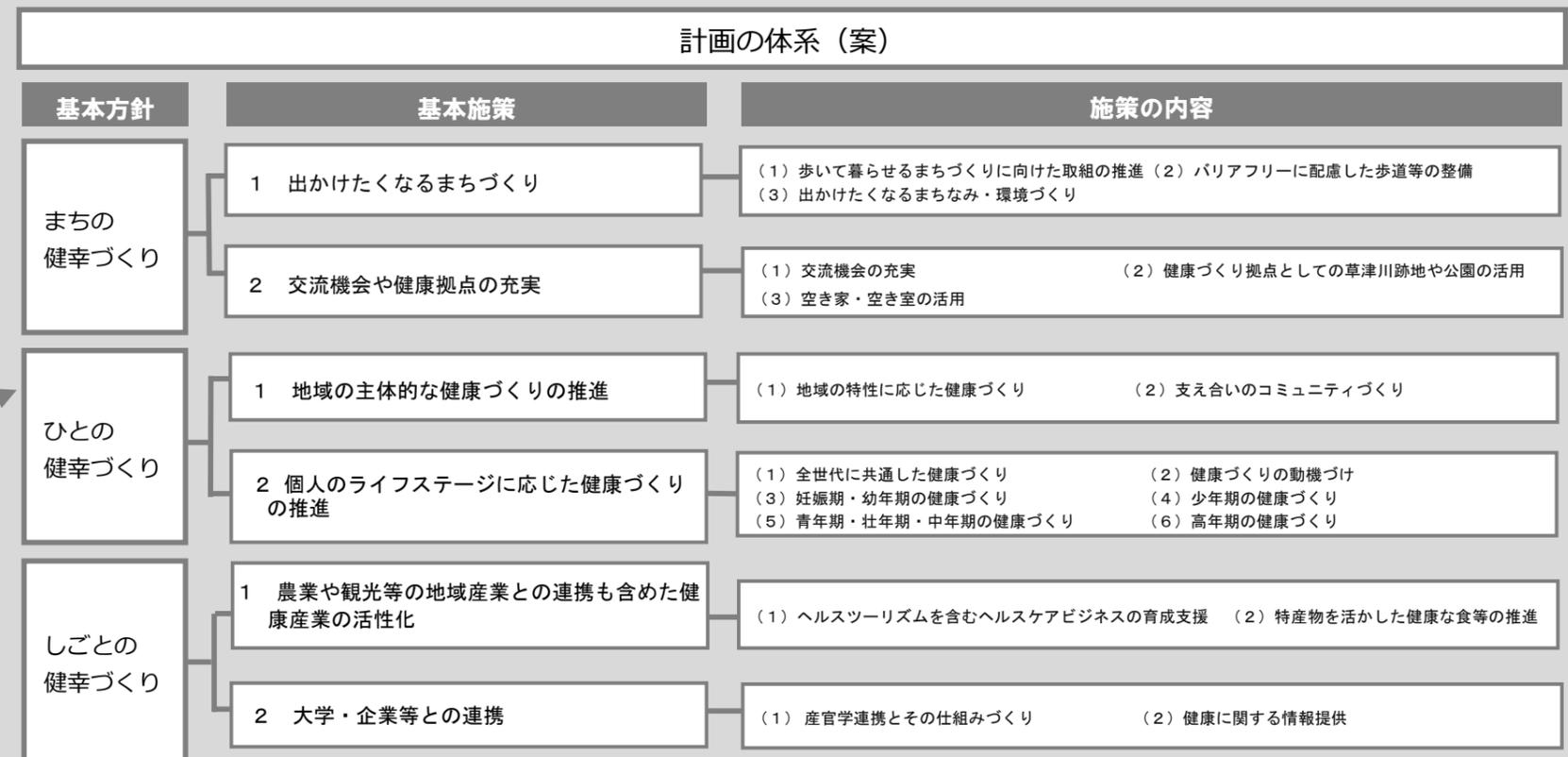
目指す姿	健幸都市くさつ ～住む人も、訪れる人も、健幸になれるまちを目指して～
計画の目的	「健幸都市（誰もが生きがいを持ち健やかで幸せにくらせるまち）」を創造するため、全市的に取り組む事項等を定めることにより、健幸都市に向けた取組が総合的かつ計画的に推進されるようにすることを目的とするものである。

策定にあたって



基本計画の内容

全体の項目 (案)	
第1章 計画の策定にあたって	(1) 策定の背景・目的 (2) 計画の期間 (10年、ただし、1期は平成29年度～平成34年度予定) (3) 計画の位置付け (4) 計画の策定体制
第2章 現状と課題	(1) 統計からみる現状と課題 (人口の状況/健康をめぐる状況/外出・観光等、人の動きに関する状況 等) (2) その他現状と課題 (他計画の策定状況や従来施策の進捗状況、市民ワークショップの結果 等) (3) まとめ
第3章 基本的な考え方	(1) 「健幸」の考え方・将来像について (2) 計画の体系
第4章 計画の内容	基本方針1 まちの健幸づくり 基本方針2 ひとの健幸づくり 基本方針3 しごとの健幸づくり



■(仮称)草津市健幸都市基本計画 骨子 体系(イメージ案)

資料4-2

	基本施策	施策の内容	施策の方向性
ま ち の 健 幸 づ く り	基本施策1 出かけたくなる まちづくり	(1)歩いて暮らせるまちづくり に向けた取組の推進	歩いて暮らせるまちづくりを行うため、居住地区から各種サービスへの距離を縮め、自動車への過度な依存の抑制と、徒歩や公共交通による移動の増加を目指します。立地適正化計画や公共交通網形成計画の検討を進め、都市機能誘導区域、居住誘導区域の設定や、医療・福祉・商業等の生活サービスが充足するための誘導施策等の検討、市民(地域)・事業者・行政が一体となった公共交通網の再編を進めます。
		(2)バリアフリーに配慮した 歩道等の整備	高齢者や障がいのある方など、身体的に不自由を感じる方であっても、外出機会を多く持つことできるよう、バリアフリーに配慮した歩道等の整備を進めます。
		(3)出かけたくなるまちな み・環境づくり	市民が出かけたくなるような、まちなみづくり・環境づくりを行うための取組を推進します。具体的には、中心市街地の空き店舗を活用した新たな店舗整備の推進を行うとともに、デジタルサイネージの設置によるイベント等の情報発信を検討します。 また、ガーデニングの推進によるガーデンシテイクさつ取組を進めるほか、駅前周辺の路上喫煙防止対策、公共施設における分煙対策など公共空間の受動喫煙対策を進めます。 さらに、自転車の利用促進を図るため、自転車ネットワーク計画に基づき、自転車走行空間の整備等を進めるとともに、シェアサイクルやレンタサイクルの実施について検討します。
ま ち の 健 幸 づ く り	基本施策2 交流機会や健康 拠点の充実	(1)交流機会の充実	出かける機会や交流機会の増加を図るため、草津駅前に計画している(仮称)市民総合交流センターの活用を含め、様々なイベントの開催等を行うとともに、優れた景観を採すまちあるきや手作り市民農園の取組を推進します。
		(2)健康づくり拠点としての 草津川跡地や公園の活 用	市民が気軽に健康づくりを行うことができるよう、健康づくり拠点としての草津川跡地や公園の活用を進めます。 居住空間の近くに使いやすい公園がある環境を目指すため、老朽化した児童公園・児童遊園において、外遊びやボール遊び、大人の健康づくりなど、地域のニーズに応じた公園のリニューアルを行い、子育て環境や親子の遊び場の充実を図ります。
		(3)空き家・空き室の活用	空き家・空き室の住宅としての再利用や、空き家・空き室を活用した多世代交流拠点の創出、元気高齢者の活躍の場の創出を検討します。

	基本施策	施策の内容	施策の方向性
ひとの健康づくり	基本施策1 地域の主体的な健康づくりの推進	(1)地域の特性に応じた健康づくり	地域の特性に応じた主体的な健康づくりを推進するため、健幸宣言も踏まえつつ、まちづくり協議会が行う健康づくりの取組の支援を行います。 また、支援に当たっては、これまでのデータ範囲に限らない健康情報の分析を行い、地域の健康課題の把握、地域住民との健康課題の共有等を進めます。
		(2)支え合いのコミュニティづくり	地域における健康づくりを推進する基盤として、地域の支え合いの中で、健康に取り組む仲間づくりができるようなコミュニティづくりも必要であり、協働のまちづくりを進めるほか、地域包括ケアの実現に向けた取組等を始めとした地域福祉計画に基づく取組の推進や、地域の資源や人材を活かし地域課題をビジネスの手法で解決するための支援を進めます。
	基本施策2 個人のライフステージに応じた健康づくりの推進	(1)全世代に共通した健康づくり	心身の健康のために、栄養バランスのとれた食事等を取り、適度な運動を行い、生きがいをもって過ごせるよう、こころの健康づくりや食に関する啓発のほか、たばこをやめたい人の支援や適正飲酒に向けた取組を進めるとともに、各種スポーツイベントの開催、文化振興の推進の取組などを進めます。
		(2)健康づくりの動機づけ	自身の健康づくりに無関心な人も、「健康づくり」の大切さに気づき、行動するきっかけづくりとなるよう、ポイント制度等も活用しつつ、機会の提供等に取り組めます。
		(3)妊娠期・幼年期の健康づくり	幼年期は、心身が発育、発達し、心身の基本的な機能がつくられていくとともに、生活習慣や社会性の基礎を築いていく大切な時期と言え、特に以下の取組を実施します。 こころの健康づくりの面では、適切な情報提供により、安心して出産し、育児へとつなげていくことができるよう、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を実施するほか、支援の必要な方の把握や早期支援を充実できるよう、環境を整えていくことを目指します。 また、食の面では「赤ちゃんの駅」登録施設で栄養士による相談の実施を行うとともに、運動面では保育所・幼稚園・こども園での日々の生活や児童館等で楽しく身体を動かせるよう支援します。 さらに、妊婦健診や乳幼児健診を推進するとともに、不妊治療等の支援も行います。
		(4)少年期の健康づくり	少年期は、心身ともに著しく発達し、基礎的な生活習慣が形成される時期と言え、特に以下の取組を実施します。 こころの健康づくりの面では、スクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱える児童や生徒を取り巻く環境の調整や改善等の支援を行います。また、食の面では中学校給食を新たに実施するとともに、運動面では子どもの体力向上とスポーツ活動の推進等に取り組めます。

<p>(5)青年期・壮年期・中年期の健康づくり</p>	<p>青年期・壮年期・中年期は就職等を機に運動の機会や睡眠時間の減少、飲酒等により、生活習慣に乱れが生じやすくなります。自らの健康状態を確認しながら、生活習慣の見直しや改善に取り組んでいくことが重要であり、(1)で記載した取組を中心に取り組むほか、特に以下の取組を実施します。</p> <p>特定健診・保健指導やがん検診等の各種けん診・保健指導の推進により、疾病の早期発見や重症化を含む予防を進めます。</p> <p>また、働く方の健康増進を進める上では、企業等と連携し様々な取組を進めることも重要であり、企業の健康経営やワーク・ライフ・バランスの推進等に取り組めます。</p>
<p>(6)高年期の健康づくり</p>	<p>高年期は、身体機能の低下に加え、退職や社会的役割の減少等により、こころの健康が損なわれやすい時期でもあるため、地域のつながりを持ちながら、豊かで充実した生活を楽しむことが望まれることから、特に以下の取組を実施します。</p> <p>高年期の方の社会参加やいきがづくりの推進に資するよう、介護予防の担い手として活動することの動機づけを始めとした介護予防や認知症予防に取り組むとともに、生涯現役社会の実現に向けた支援の強化を検討します。</p> <p>また、仲間づくりや健康づくり、生きがづくり等を内容とする老人クラブ活動の支援を行うとともに、高年期の方の心身の特性を踏まえた健診を推進します。</p> <p>さらに、少子高齢化・核家族化等が進む中で、高齢者が安心して健康に暮らすことができる「サービス付き高齢者向け住宅」の適切な誘導と普及促進を進めます。</p>

し	基本施策	施策の内容	施策の方向性
ご と の 健 幸 づ く り	基本施策 1 農業や観光等の 地域産業との連 携も含めた健康 産業の活性化	(1)ヘルスツーリズムを含む ヘルスケアビジネスの育成 支援	健康づくりを効果的に進めるためには、サービス提供者である健康産業の育成が重要であり、ヘルスケア産業の育成支援を検討します。 草津市の観光資源を活かし、旅行という非日常的の中で、健康づくりにも資するツーリズムの開発を進めるなど、「訪れて健幸になれる草津」の取組を進めるため、運動スポーツや食農歴史等各種観光資源と融合したヘルスツーリズムの検討を行います。
		(2)特産物を活かした健康 な食等の推進	地産地消の推進や、草津ブランドの普及啓発の推進に向けた支援を行います。
	基本施策 2 大学・企業等と の連携	(1)産官学連携とその仕組 みづくり	包括協定に基づく大学との健康分野での連携に向けた取組を進めるとともに、事業所等での健幸宣言やイクボス宣言の取組を通じて、健康経営やワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 また、アーバンデザインセンターびわこ・くさつとの連携による、健康分野における産学連携についても検討します。
		(2)健康に関する情報提供	健康に関する情報を得ることにより、健康への意識も高まり、健康づくりに取り組みやすくなることから、医師会、薬剤師会、歯科医師会や企業等と連携して積極的な情報発信に取り組みます。